

義援金をお寄せいただいた皆様へ

東日本大震災、台風12・15号による被災地支援のための義援募金について

京都橘大学では、災害救助法適用地域において本学に在学する学生・保護者が被災した場合、学業継続を支援するため見舞金等の給付を行うこと、および、日本赤十字社等への義援金寄託を行うことを目的として、京都橘大学学長、京都橘大学学生自治会執行委員長、京都橘大学父母の会会長、京都橘大学淳芳会会長、京都橘学園生活協同組合理事長により「京都橘大学災害被災者義援協議会」を結成し活動を進めております。

東日本大震災の被災者に対しては、25名の学生(保護者)にお見舞い金(計1,820,000円)をお渡しすることができました。台風12・15号の被災者に対しては2名の学生(保護者)にお見舞い金(計100,000円)をお渡しすること、震災からの復興を期して日本赤十字社へ義援金を寄託(1,000,000円)することといたしました。

復興への道のりは厳しく長期にわたり被災地支援を行うことが必要であるとの考えより、募金活動を継続することも含め本日の京都橘大学災害被災者義援協議会にて決めさせていただきました。

被災地の皆様方が一日も早く普通の生活に戻ることができますことを心から願いつつ、京都橘大学災害被災者義援協議会の活動現況を報告いたします。皆様方のご理解と引き続いてのご協力をお願いいたします。

2011年10月5日

京都橘大学災害被災者義援協議会議長
京都橘大学学長
青木圭介